

# 消費生活

# No. 108

平成26年3月31日

編集発行 成田市消費生活センター ☎23-1161 成田市花崎町760 市役所2階



- クレジットカードの利用にご用心
- コインパーキングに関するトラブル

## 第41回 消費生活展を開催しました!



2月22日(土)・23日(日)の2日間、ユアエルム成田店1階センタープラザにて、「第41回消費生活展」を開催しました。

今回は「正しい知識を深めよう!～賢い消費者をめざして～」をテーマに、暮らしに役立つ情報を展示、紹介し、来場された方々を迎えました。また、昨年度に引き続き、クイズに答えてスタンプを集めるスタンプラリーを行い、多くの方にご参加いただきました。

スタンプラリーの参加者へ花苗のプレゼント



うなりくんも来てくれました

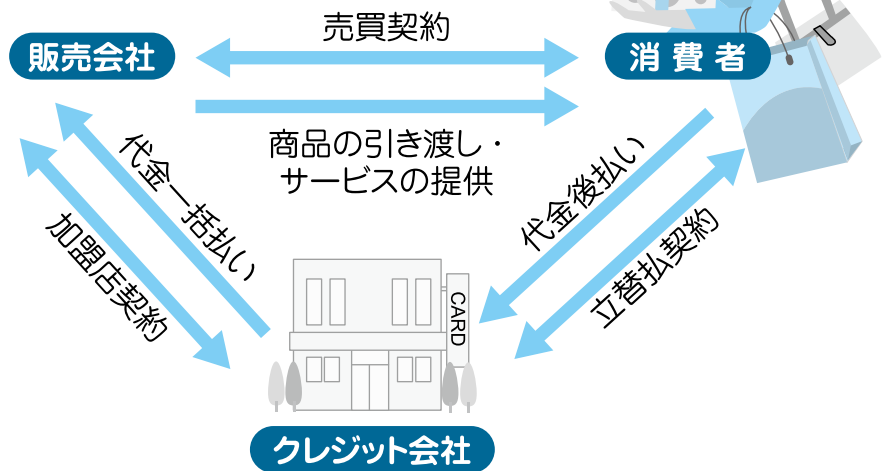
# クレジットカードの利用にご用心



クレジットカード決済は、提示することで商品やサービスを先に受け取り、後でお金を支払う(預金口座から引き落とされる)システムです。

現代は「カード社会」と言われ、カード1枚が多く機能を備え\*、生活のあらゆる場面で使われています。既にお持ちの方も、まだお持ちでない方も、クレジットカードの利用について今一度考えてみましょう。

## ●クレジットカードの仕組み



## \*クレジットカードの機能

上記の支払機能のほかに、お金の借入機能、提示することによる割引サービスやポイントサービス、旅行・飲食店などの予約サービス、カードで購入したものの破損・盗難・海外旅行時の傷害保険サービスなどがあります。



## ●クレジットカードのメリット・デメリット

### メリット

- ①後払いができる
- ②大金を払うときも、現金を持ち歩く必要がない
- ③カード会社によっては海外でも使用できる
- ④分割払いができる

### デメリット

- ①盗難、偽造などにより、悪用される恐れがある
- ②お金を使っている感覚が薄れ、使いすぎる場合がある
- ③分割払いをすると金利がかかる

## ●クレジットカードを利用するときの注意

- ①クレジットカードの裏面にサインをしましょう。利用する際に本人を証明するものになります。
- ②クレジットカードで使ったお金の返済方法は、一括払い、分割払い、リボ払いなど様々です。リボ払いは毎月の返済額が一定額で家計が管理しやすいために、つい利用しがちですが、返済が一定ゆえに借金の増加が実感できず、気づけば返しきれない借金をしてしまうケースがあります。自分の返済能力をよく考え、気をつけて利用しましょう。
- ③暗証番号は、生年月日や電話番号など他人に推測されやすいものは避けましょう。盗まれたりした場合に不正使用される可能性が高まります。
- ④クレジットカードは、「本人の」信用によって発行されたものです。知人や、親子間での貸し借りは規約違反で、本人以外使用できません。



## クレジットカード関連の相談事例

### ケース1

### 「突然高額のリクエストが」

子供がスマートフォンのゲームをしたいということで、会員登録にクレジットカード番号を使い、月に1,000円まで使うことを許可していました。ところがある日クレジットカードのリクエスト書を見たところ、ゲーム会社から10万円ものリクエストが来ました。子供にたずねると、アイテム購入の処理中に待ちきれず何度も「購入」アイコンをタッチしたり、熱中しているうちにアイテムをたくさん購入していたということでした。

#### アドバイス!

カードは管理責任が問われますので、きちんと管理しましょう。事前にクレジットカード番号を登録すると、タッチ1つでゲームアイテムの購入、ゲームソフトのダウンロードができてしまうことが多く、子供はゲームに熱中するうちに、大金を使ってしまふことがありますので注意が必要です。

### ケース2

### 「どうしてローンが組めないの？」

家を新築するため、クレジットカード払いでローンを組もうとしたら申請が通りませんでした。携帯電話の本体を分割払いで購入した後、払い忘れのため何度か料金の支払いが遅れ止められたことがあります。それが原因のようです。



#### アドバイス!

携帯電話の本体料金を分割払いする場合、月々の利用料金と本体料金は一緒に請求されます。もし払い忘れなどで本体料金の支払いが何度か遅れると、その情報が指定信用情報機関へ登録され、数年間削除されません。これにより、滞納した当時は携帯電話の使用が止められるだけで影響は少ないものの、将来新たにカードを作ったり、ローンを組むときに審査を通らないなどの影響がでることがあります。注意しましょう。

### まとめ

クレジットカードは年間約5兆円分も利用され、3億を超える枚数が発行されているといわれています。カードは便利ですが、使い方を誤ると大きな借金を抱えることになり、支払いが遅れることで社会的な信用を失う場合もあります。

メリットやデメリットを理解し、上手に賢く利用しましょう。トラブルになってしまった場合、困った場合には、消費生活センターに相談してください。

# ～コインパーキングに関するトラブル～

コインパーキングを利用する際のトラブルの相談が増えています。正しい知識を身につけ、納得して利用するようにしましょう。

## 相談事例

以前「1時間100円、1日最大800円(一回限り)」と表示されたコインパーキングを21時から翌日の18時まで利用し、1日最大料金の800円を払って出ようとしたところ、2,100円を請求されました。急ぎの用事があったため、とりあえず支払いましたが納得がいきません。なぜ思ったより高くなってしまったのでしょうか。



「1日最大〇円」などと大きく表示されたコインパーキングがよく見られます。たとえば、「1日最大800円」の駐車場を2日利用した時は、**800円×2日=1,600円** を払えばよいと思われがちです。

ところが、1日を超えて駐車すると、違う料金体系となることがあります。特に次の2つの表示は、意味を勘違いしがちなため注意が必要です。

①「1日」 「駐車後24時間をさす」のほか、

●何時から停めても、日付が変わった時点で1日経過とする● 場合があります。

②「一回限り」「一日限り」

●「最大〇円」の条件が駐車後1日目しか適用されない● ことを表します。

例のように、「1時間100円、1日最大800円(一回限り)」の駐車場を21時から翌日18時まで利用すると、**1日=駐車後24時間** と考えれば、24時間以内の駐車なので料金は800円のはずですが、2,100円となってしまったのは、**1日=日付が変わった時点** を意味しており

$$100円 \times 3時間 + 100円 \times 18時間 = 2,100円$$

24時で日付が変わり、1日経過。「一回限り」のため最大料金の適用も1日経過により無くなる。

最大料金の適用がなくなり、1時間100円で18時間駐車している状態。

と計算されたためと考えられます。

納得して利用できるよう、大きな表示だけでなく、入り口や精算機付近の詳細案内・利用規約に目を通し、内容を確認しましょう。

他にも、★駐車券を失くして、高額な違約金の請求を受けた

★精算時におつりが返金されない精算機がある

等の相談が寄せられていますので、注意しましょう。



消費生活に関するトラブルでお悩みの方、お気軽にご相談ください。

相談日時／月曜日～金曜日(土・日、祝日、年末年始を除く)午前9時30分～午後4時30分

● 成田市消費生活センター(市役所2階) ☎23-1161 ●